

## 第 6 節 環境保全に関する調査研究等の実施

### 第 1 公害監視センターにおける検査分析等

#### 1 大気関係

大気汚染物質の排出規制を推進するため、燃料中の硫黄及び窒素成分、工場排ガス中の窒素酸化物、炭化水素、アスベスト等の有害物質並びに粉じん中の重金属等の検査・分析を行った。

また、新たな有害物質等の排出規制に対応するため測定方法の開発を行い、発生源調査に係る検査・分析を行うとともに、トリクロロエチレン等、大気環境指針の暫定値が定められた物質についても環境調査等を実施した。さらに、浮遊粒子状物質対策として微小粒子濃度通年実測調査を行ったほか、地球温暖化対策検討調査に係る検査・分析を行った。

平成 5 年度の大気関係の検体総数は 8,194 検体であった（2-7 表）。

#### 2 水質関係

水質汚濁に係る排出規制を推進するため、工場・事業場の排水等の検査分析を行ったほか、地下水質常時監視、ゴルフ場農薬等水質検査並びに苦情相談業務等に係る水質及び土壌・底質の検査・分析を行った。

また、平成 5 年 3 月の環境基準の改訂により新たに追加された物質について、公共用水域水質常時監視における測定を行うとともに、追加物質に関する工場・事業場からの排出実態調査における検査・分析を行った。

さらに、自然海浜保全地区水質調査、瀬戸内海栄養塩類削減対策調査、生活排水対策実施活動等に係る検査・分析を行った。

平成 5 年度の水質関係の検体総数は 11,328 検体であった（2-7 表）。

#### 3 騒音・振動関係

工場・事業場の規制基準、自動車騒音・道路交通振動の要請限度、騒音に係る環境基準の適否の判定並びに府下における各種騒音・振動及び低周波空気振動の現況把握、各種基準の見直し等に必要な資料を得るため、工場・事業場、自動車、航空機等の騒音・振動及び低周波空気振動の検査・分析を行った。

平成 5 年度の騒音・振動関係の検体数は 5,433 検体であった（2-7 表）。

また、公共的空間の音環境のあり方を検討し、音環境デザインマニュアル（まちづくり編）を作成した。

2-7表 公害監視センターの分析検体数（平成5年度）

大気関係

区 分	燃 料	有害物質	粉 じ ん	そ の 他	合 計
検 体 数	432	4,870	2,773	119	8,194

水質関係

区 分	有害項目	一般項目	特殊項目	農 薬 類	合 計
検 体 数	2,631	6,936	591	1,170	11,328

騒音・振動関係

区 分	騒 音	振 動	低 周 波	そ の 他	合 計
検 体 数	2,623	1,444	1,286	80	5,433

第2 各試験研究機関等における調査研究の実施

府では、公害防止技術の開発、汚染メカニズムの解明、汚染影響の把握等を内容とする広範囲な調査研究を公害監視センター、公衆衛生研究所、産業技術総合研究所、農林技術センター、水産試験場、淡水魚試験場、府立大学等の府立の調査研究機関を中心として、実施している。